

環境教育普及促進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	環境エネルギー部				
短期アクションプラン	テーマ	テーマ6 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用								
	施策	施策2 国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用								
	目的	県土の7割を占める豊かな森林資源や湧水等の水資源など、県民にとって貴重な財産である自然環境を守りながら、地域の産業や暮らしに活かし、次世代につないでいく。								
	目標指標(R2)	自然公園利用者数	14,000千人							
	策定時の実績	11,255千人(H27)	現状	11,300千人(H28)	主要事業	環境地域づくりを担う人づくり				
事業名	環境教育普及促進事業費			担当課・担当	環境企画課 企画調整担当					
事業開始年度	平成29年度			事業終了(予定)年度	令和2年度					
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成するため、環境教育を通じて、自主的・主体的に環境保全のために行動ができる人材を育成する。									
事業概要 (5行程度で簡潔に)	○環境科学研究センターにおける環境教育に関する相談支援、情報発信及び環境アドバイザー等の派遣など環境学習機会の提供 ○利用しやすい環境学習プログラムの作成									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：事業実施にあたり、民間団体の有する、豊富な知識やスキル、関係機関との連携体制を活用し、効果的な事業実施を図る必要があるため。									
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
	環境教育の普及促進	6,259	6,259							
	環境学習プログラムの実践推進	1,317	1,252							
	計	7,576	7,511	0	0	0				
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金									
	繰入金	7,576	7,511							
	その他特定財源									
	一般財源									
計	7,576	7,511	0	0	0					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	環境学習プログラム作成数	活動実績	件	3	3					
		当初見込み	件	3	3	3	3			
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	環境学習・環境保全活動への参加者数	成果実績	人	167,741	集計中					
		目標値	人	156,000	159,000	163,000	166,000			
		達成度	%	107.5%						
		成果実績	%							
		目標値	%							
		達成度	%							
関連事業										

事業目標の考え方(事業目標設定時)

<ニーズ>県では、健全で恵み豊かな環境を保全し、将来世代に継承していくため、平成11年3月に「山形県環境基本条例」を制定するとともに、環境基本条例に基づき環境分野における基本計画を策定し、環境の保全及び創造に関する各種施策に取り組んでいる。環境基本条例の目指す将来像「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」の実現に向け、6つの基本目標の1つに「環境教育を通じた人づくり」を掲げ、人材の育成を図ることとしている。

<必要性>本県の豊かな自然環境を将来世代へ継承するとともに、限りある資源を有効に活用し、持続可能な社会を形成するためには、すべての県民が環境とのかかわりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していくことが不可欠である。

<目標設定>毎年テーマを変え、様々な分野での環境教育が図れるよう、3件のプログラムを毎年作成していく。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・健全で恵み豊かな環境を保全し、将来世代に継承していくためには、すべての県民が環境とのかかわりについての正しい認識と理解を深め、日常生活や事業活動において自らが率先して環境に配慮した行動を実践していくことが不可欠である。 ・本事業により、多くの県民が身近に環境教育を受けられる機会を提供することにより、環境保全に対する意識醸成が図られた。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・目標とした3つの環境プログラムを作成するとともに、県民が環境学習に楽しく取り組めるよう普及活動を行った。 ・本事業は、本県における様々な分野の環境教育に関する情報収集や人材育成のノウハウ及び連携体制を備えている団体に委託することにより効果的に業務を実施した。 ・県は講師の派遣に要する経費を負担し、主催者が材料費等を負担しており妥当である。 ・今後は、教育委員会等で実施している環境教育関連事業と連絡調整や連携を密にし、より効果的な事業展開を図る。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	B		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・環境教育の全般に関わることは、県として取り組むべき事業であり、各地域、市町村の実情に応じた取り組みを追加することにより、効果が高まるものとする。
今改善の課題	引続き、環境教育を通して、持続可能な社会を形成するため、自主的・主体的に環境保全のために行動ができる人材を育成する。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない